

令和8(2026)年度 うきは市住宅関係補助金メニュー一覧①

各補助金は併用して申請できます(※8を除く)

項目	対象		補助上限	申請時期	補助金名称	担当窓口
家・店舗を建てる・取得する ※1	うきは地域の木材を使う	市民	40万円	建築前	地域木材利用促進事業費補助金※2	農林振興課林業・山村振興係 0943-75-4975
		移住者	60万円			
	18歳以下の子がいる世帯		30万円以上～ 上限なし	入居後	子育て世帯等マイホーム取得支援補助金※2	企画政策課政策調整係 0943-73-9021
	39歳以下の夫婦					
	39歳以下の新婚で夫婦の所得500万円未満の世帯		60万円	入居後	結婚新生活支援補助金※2	企画政策課政策調整係 0943-73-9021
街なみ環境整備地区内で基準にあう外観の建物の新築		300万円	建築前	町並み保存地区保存対策費補助金	都市整備課都市計画係 0943-76-9063	
家・賃貸アパートを借りる	39歳以下の新婚で夫婦の所得500万円未満の世帯		60万円	入居後	結婚新生活支援補助金※2	企画政策課政策調整係 0943-73-9021
	保育士等を雇用する保育所		4万2千円/月	入居後	保育士宿舍借り上げ支援事業補助金	こどもみらい課こども・子育て支援係 0943-73-7330
家、店舗を改修する※3	5年以上市外で居住後、Uターンして実家をリフォームする		100万円	改修前	Uターン実家等改修補助金	建設課移住・空き家対策係 0943-75-4987
	うきは地域の木材を使う	市民	40万円	改修前	地域木材利用促進事業費補助金※2	農林振興課林業・山村振興係 0943-75-4975
		移住者	60万円			
	昭和56年5月以前の木造住宅の耐震改修※4		100万円	改修前	木造住宅耐震改修事業費補助金	建設課建築係 0943-75-4987
	在宅の重度障がい者や難病患者など※5		20万円	改修前	重度障害者(児)住宅改修費給付事業	福祉課福祉係 0943-75-4961
	伝統的建造物群保存地区内の特定物件の外観修理		1000万円	改修前	伝統的建造物群保存地区補助金	都市整備課都市計画係 0943-76-9063
街なみ環境整備地区内で基準にあう外観の建物の改修		300万円	改修前	町並み保存地区保存対策費補助金	都市整備課都市計画係 0943-76-9063	
空き家・空き店舗を改修する※3	空き店舗を活用して事業活動を実施		100万円	改修前	空き店舗等活用支援事業補助金	商工観光振興課商工振興係 0943-76-9095
	市民の転居	姫治地区	100万円	改修前	空き家リフォーム事業費補助金	建設課移住・空き家対策係 0943-75-4987
		姫治地区以外	50万円			
	移住者※6	姫治地区	200万円			
姫治地区以外		100万円				
うきはに移住する	三大都市圏等からの移住者	単身世帯	60万円	移住後	移住支援金※7	建設課移住・空き家対策係 0943-75-4987
		2人以上の世帯	100万円			

令和8(2026)年度 うきは市住宅関係補助金メニュー一覧②

各補助金は併用して申請できます(※8を除く)

項目	対象		補助上限	申請時期	補助金名称	担当窓口
空き家バンク制度に登録して家を売却・処分する	登記手続きを司法書士等に依頼する売主・貸主		5万円	登録後	空き家バンク活用促進補助金	建設課移住・空き家対策係 0943-75-4987
	相続した家に残された家財道具を処分する売主・貸主		5万円	登録後		
	家の売買・貸借等が成立した売主・貸主		5万円	成約後		
	相続人の合意のもと市に情報提供する自治協議会		5万円	成約後		
危険な工作物を撤去・解体する	福岡県が区域指定する以前から土砂災害特別警戒区域、急傾斜崩壊危険区域にある住宅に住んでいる市民	既存住宅の撤去	97万5千円	解体前	がけ地近接等危険住宅移転事業	建設課移住・空き家対策係 0943-75-4987
		新たな住宅の建築・購入に要する資金の利子相当額	建物325万円 土地96万円	解体前		
	国・県・市道や通学路に面する高さ1メートル以上のブロック塀等		10万9千円	解体前	ブロック塀等撤去補助金※8	
	空き家の所有者や相続関係者		50万円	解体前	老朽危険家屋等除却促進事業費補助金※8	

※1 省エネ性能がある住宅の新築やリフォームには国の補助金があります。

国交省:子育てグリーン住宅支援事業 0570-022-004、その他:環境共創イニシアチブ 03-5565-4030

※2 市の補助とあわせて住宅金融支援機構が提供する住宅ローン【フラット35】の借入金利が一定期間引き下がる優遇措置が受けられます。

住宅金融支援機構 0120-0860-35

※3 中古住宅や実家を改修(リノベーション)する子育て世帯などには、福岡県の補助金があります。

福岡県建築都市部住宅計画課住環境整備係 こどもリノベ補助金 092-643-3734

※4 木造住宅の耐震診断には、市の補助金で最大3千円支給されます。うきは市建設課建築係 0943-75-4987

※5 介護保険制度で要介護(要支援)と認定された方は、居宅サービスの住宅改修費として支給されます。

うきは市保健課 介護・高齢者支援係 0943-75-4960

※6 うきは市に転入日の前日から3年間以上市外住民であった方。すでに転入済の方は転入日から1年間は申請ができます。

※7 人材確保困難職種への就業、自営での農林漁業への就業、について市単独で支援金の上乗せがあります。

※8 他の補助金と併用不可。